

## 第 38 回泊地域原子力防災協議会作業部会 議事概要

### 1. 日 時

令和7年4月25日（金）10：00～10：30

### 2. 場 所

北海道庁 ※テレビ会議併用

### 3. 出席者

- (1) 国 : 内閣府、原子力規制庁、経済産業省、国土交通省、海上保安庁、環境省、防衛省、気象庁
- (2) 関係自治体等 : 北海道、北海道警察本部、岩内・寿都地方消防組合消防本部、北後志消防組合消防本部
- (3) オブザーバー : 泊村、共和町、岩内町、神恵内村、寿都町、蘭越町、ニセコ町、倶知安町、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村、北海道電力(株)
- (4) 庶務 : 内閣府 尾畑推進官、湯澤補佐、長澤専門官、山瀬補佐  
日下部防災専門官、太田防災専門官

### 4. 議 題

- (1) 「泊地域の緊急時対応」の改定について
- (2) 令和6年度（2024年度）北海道原子力防災総合訓練の実施結果について
- (3) その他

### 5. 配布資料

- ・ 資料1 「泊地域の緊急時対応」の主な改定項目（案）について
- ・ 資料2 令和6年度（2024年度）北海道原子力防災訓練実施結果報告書
- ・ 資料3 「原子力災害時の屋内退避の運用に関する検討チーム」における検討結果及び今後の対応方針（令和7年4月2日原子力規制委員会資料）
- ・ 参考資料 泊地域の緊急時対応（全体版）（令和2年12月23日改定版）

### 6. 概 要

- (1) 「泊地域の緊急時対応」の改定について  
○内閣府から、資料1に基づき、泊地域の緊急時対応の主な改定項目（案）として、

- ・北海道地域防災計画の修正に伴い、北海道による住民への情報伝達体制の強化について追加すること
  - ・道道泊共和線及び後志自動車道（余市 IC から仁木 IC までの区間）の開通に伴う避難経路の最適化を図ること
  - ・前回の緊急時対応改定から新たに整備された放射線防護対策施設について反映すること
  - ・人口、児童数、要配慮者や社会福祉施設入所者数、観光客数や民間企業者数、バス集合場所における乗車人数やバス必要台数などを最新のデータに更新すること
  - ・複合災害への対応等について他地域の緊急時対応に盛り込まれている内容を反映すること
- などについて、説明があった。

(2) 令和6年度（2024年度）北海道原子力防災総合訓練の実施結果について

- 北海道から、資料2に基づき、令和6年度北海道原子力防災訓練実施結果の概要について、説明があった。
- 北海道から、令和6年10月31日に実施された北海道原子力防災総合訓練では、後志地方を震源とする地震と原子力災害との複合災害を想定し、孤立地域を想定したヘリコプター、装甲車による救出・救助のほか、避難所の開設、要配慮者避難、一時滞在場所設置・運営、避難経路から迂回路への緊急誘導、原子力災害医療活動、環境放射線モニタリングなど、予定していた全ての訓練を実施したとの説明があった。また、令和7年2月13日に実施された北海道原子力防災要素訓練では、後志地方を震源とする地震の発生や、泊発電所の設備故障の発生などにより積丹半島において、厳冬期に原子力災害が発生した状況を想定し、避難所開設運営訓練や物資緊急輸送訓練などを実施したとの説明があった。加えて、これらの訓練についての住民の方々に対するアンケート調査や関係機関への事後調査等の意見を踏まえて、今年度の訓練に向けた検討項目について、説明があった。

(3) その他

- 原子力規制庁から、資料3に基づき、「原子力災害時の屋内退避の運用に関する検討チーム」における検討結果として、
  - ・従前どおり全面緊急事態時には、UPZ 全域で屋内退避を実施すること
  - ・屋内退避の解除については、①原子炉施設の状態が安定していること、②プルームが滞留していないこと、この2つの要件を満たしていること
  - ・屋内退避を継続できるかを判断するタイミングの最初の目安を屋内退避

開始から3日後とし、3日後以降は日々継続できるかを判断していくこと

- ・避難への切り換えについては、地方自治体から情報提供等を踏まえ、国が総合的に判断すること
- ・屋内退避中に、住民が生活の維持に必要な一時的な外出をすることは、屋内退避を継続する上で必要な行為であること

とされたことについて、説明があった。

また、今後の対応方針として、屋内退避の解除要件、屋内退避の継続を判断するタイミングの目安、避難への切り換え、屋内退避中の一時的な外出等について原子力災害対策指針を改正することが、原子力規制委員会において了承されたことなどについて、説明があった。

以 上